吸収合併に係る事前開示書面

（会社法第 794 条第 1 項及び同法施行規則第 191 条に定める書面）

2025 年 2 月 17 日

カナデビア株式会社

2025 年 2 月 17 日

吸収合併に係る事前開示書面

大阪市住之江区南港北一丁目 7 番 89 号
カナデビア株式会社
取締役社長　桑原　道

カナデビア株式会社（以下「当社」といいます。2024 年 10 月 1 日付けで日立造船株式会社から商号を変更しました。）及び株式会社プロモテック（以下「プロモテック」といいます。）は、2025 年 2 月 5 日付けで合併契約を締結し、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、プロモテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則（以下「規則」といいます。）第 191 条の規定により、本合併に関して当社本店に備え置くこととされる事項は下記のとおりです。

記

１．吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
別紙 1 をご参照ください。

２．合併対価の相当性に関する事項（規則第 191 条第 1 号）
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

３．新株予約権の定めの相当性に関する事項（規則第 191 条第 2 号）
該当事項はありません。

４．吸収合併消滅会社についての事項
（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容（規則第 191 条第 3 号イ）
別紙 2 をご参照ください。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（規則第 191 条第 3 号ロ）
該当事項はありません。

（３）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（規則第 191 条第 3 号ハ）
プロモテックは、有形固定資産に計上している建物および工具器具備品について、2025 年 6 月の事務所移転に伴い、除却する予定です。

5．吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（規則第 191 条第 5 号イ）

（1）当社は、2024 年 7 月 5 日、舶用エンジン事業を行う当社グループの日立造船マリンエンジン株式会社及び株式会社アイメックスにおいて、舶用エンジンの陸上運転記録に不適切な書き換えが行われていたことが判明した旨を公表しました。同年 12 月 25 日に国土交通省海事局に調査報告書を提出し、本書面備置開始日現在、当社グループから独立した中立かつ公正な外部有識者により構成される特別調査委員会において調査を継続中です。本件により開示すべき業績への影響が見込まれる場合は速やかに公表します。

（2）当社は、2024 年 10 月 23 日、米国の裁判所で係属中であった保険金請求権確認訴訟について、米国の土木建設会社 JV 及び保険会社との間で和解契約を締結し、終結しました。これにより、2019 年 10 月 4 日に当該 JV との間で締結した和解契約に、本保険金請求権確認訴訟に関する合意条件が含めれていたため、20 百万ドル（約 29 億円）を受け取りました。

（3）当社は、2025 年 1 月 24 日開催の取締役会において、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、連結子会社である株式会社エイチアンドエフの全発行済み株式、並びに、連結子会社である科纳维商贸(上海)有限公司、Kanadevia India Private Limited 及び PT. Kanadevia INDONESIA の事業の一部を株式会社アマダに譲渡することについて決定しました。

（4）当社は、2025 年 2 月 5 日、取締役会において、連結子会社である株式会社ナチュラルエナジージャパンに対する債権放棄（債権放棄額 3,202 百万円。うち 3,072 百万円は 2024 年 3 月期決算までに貸倒引当金計上済み）を決定し、同日実行しました。

6．吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（規則第 191 条第 6 号）
本合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。また、収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

以　上

別紙１　吸収合併契約書
次頁以降をご覧ください。

吸 収 合 併 契 約 書

カナデビア株式会社（以下「甲」という）と、株式会社プロモテック（以下「乙」という）とは、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

第１条　甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という）。

（商号及び住所）

第２条　甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）
商号：カナデビア株式会社
住所：大阪市住之江区南港北１丁目７番 89 号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）
商号：株式会社プロモテック
住所：大阪市西区江戸堀２丁目６番 33 号

（本合併に際して交付する金銭等）

第３条　甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているので、本合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

（甲の資本金及び準備金の額）

第４条　本合併に際して、甲の資本金及び資本準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第５条　本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2025 年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は、協議の上合意により、効力発生日を変更することができる。

（株主総会決議）

第６条　本合併は、会社法第 796 条第２項に定める簡易合併及び同法第 784 条第１項に定める略式合併の規定により、甲及び乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

（会社財産の引継ぎ）

第７条　乙は、2025 年３月 31 日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第８条　甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれの事業を遂行し、その一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを実行する。

（従業員の処遇）

第９条　甲は乙の全従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

（合併条件の変更、本契約の解除）

第 10 条　本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙いずれかの資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は、協議の上本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第 11 条　本契約は、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

（本契約に定めのない事項）

第 12 条　本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙で協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書１通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有するものとする。

2025 年２月５日

甲　大阪市住之江区南港北１丁目７番 89 号
カナデビア株式会社
取締役社長　桑原　道

乙　大阪市西区江戸堀２丁目６番 33 号
株式会社プロモテック
取締役社長　栗原　薫

別紙２　吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

次頁以降をご覧ください。

第　１６　期

事　業　報　告　書

２０２３年　４月　１日から
２０２４年　３月３１日まで

株式会社　プロモテック

事 業 報 告

（２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日）

Ⅰ．事業の概況

１．事業の経過及び成果

（１）全般の概況

当期における経済情勢は、長期化するロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ地区への攻撃による中東情勢の不安感の影響による、原材料やエネルギー価格の高騰および急激な円安などにより、昨年に引き続き厳しい経済状況が続いております。

当社に直接関係する新設鋼橋の年間発注量は、2009年度25万トンから、2019年度は20万トンに減少。2023年度は、ついに15万トンを切った発注量になっており、橋梁各社とも生き残りをかけた受注争奪戦が続いております。

このような中、2023年度の事業内容は、Hitzが受注した新設橋梁や向島工場直受工事の新設橋梁の原寸業務に取り組みました。その結果、受注高は予算210百万円に対し、3百万円減少の207百万円、売上高は予算210百万円に対し、7百万円減少の203百万円に留まりました。

経常利益は、固定費などの削減等により予算11百万円に対し、予算通りの11百万円となりました。また、税金費用を差し引いた当期純利益は、7百万円になりました。

（２）部門別の営業概況

［システム開発部］

受注高は、Hitz向けは予算から6百万円増加の41百万円。外販向けは予算から△3百万円減少の30百万円となり、受注高合計は71百万円になりました。

売上高は、Hitz向けは予算から6百万円増加の41百万円。外販向けは予算から△1百万円減少の32百万円となり、売上高合計は予算68百万円に対し、5百万円増加の73百万円になりました。

技術面では、シンフォニーシステムの高機能化を図るとともに、国土交通省が、推進するＣＩＭ（Construction Information Modeling）化に関するシステム開発を、Hitzと一体となり進めました。

［プロダクト技術部］

受注高は、Hitz向けは予算通りの127百万円。外販向けは予算から△6百万円減少の9百万円となり、受注高合計は136百万円になりました。

売上高は昨年度の受注残工事を完工したものの、Hitz向けは予算から△8百万円減少の118百万円。外販向けは、予算から△4百万円減少の12百万円。売上高合計は予算142百万円に対し、△12百万円減少の130百万円に留まりました。

技術面では、Hitzが受注した北海道開発局の長流川橋、中国地整の鳩岡川橋の発注図段階での３次元モデリングに取り組み、設計図面や工場製作時の問題点の早期発見や架設計画検討など、鉄BUの設計支援に取り組みました。

（３）今後の課題

新設橋梁の年間発注量が15万トンを切った中、橋梁各社とも受注に苦戦しており、原寸業務の内製化の傾向が続き、市場が縮小するものと予想されます。この厳しい状況を打開して行くためには、市場縮小をシェア拡大でカバーしていく必要があります。

具体的な施策としましては、①シンフォニー外販原寸受託固定客の確保、②Hitz向島工場向けの新設橋梁や補修工事への対応、③国土交通省が推進する、完全ＣＩＭ化をターゲットにシンフォニーの高機能化を強力に推進し、引き続き受注を確保してまいります。

2．事業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

区　分	第１２期 (2019年)	第１３期 (2020年)	第１４期 (2021年)	第１５期 (2022年)	第１６期 (2023年)
受　注　高	204,848	202,205	225,229	227,098	206,675
売　上　高	222,771	210,515	204,306	221,370	203,106
当期純損益	8,116	2,806	8,077	9,758	7,442
1株当り当期純利益	13,526円05銭	4,676円56銭	13,461円37銭	16,263円85銭	12,403円17銭
総　資　産	113,257	112,427	129,260	134,944	127,801
純　資　産	63,634	62,420	69,117	74,855	77,437

Ⅱ．会社の概要（２０２４年３月３１日現在）

1．主要な事業内容

鋼橋等鋼構造物向けのシステム販売、開発および保守
鋼橋等鋼構造物向けの設計および生産情報処理

2．株式の状況

(1) 株式数	発行可能な株式の総数	２，４００株
	発行済株式の総数	６００株
(2) 株主および持株数	日立造船株式会社	６００株
	合　計	６００株

3．取締役及び監査役

地　位	氏　名	担当または主な職業
代表取締役社長	栗　原　薫	
取締役（非常勤）	正　木　洋　二	日立造船(株)機械・ｲﾝﾌﾗ事業本部 鉄構・防災ﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ 橋梁設計部長
取締役（非常勤）	藤　正　信	日立造船(株)機械・ｲﾝﾌﾗ事業本部 向島工場 製造部長
監査役	木　川　勅　志	日立造船(株)機械・ｲﾝﾌﾗ事業本部 向島工場 管理部長

（注記）2024年4月1日付けの異動は、次のとおりです。

(1) 正木 洋二氏が日立造船(株)機械・ｲﾝﾌﾗ事業本部 鉄構・防災ﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ 橋梁・鉄構設計部長に就任されました。
(2) 藤 正信氏が日立造船(株)機械・ｲﾝﾌﾗ事業本部 向島工場 製造部長兼環境・安全部長に就任されました。
(3) 木川 勅志氏が監査役を辞任されました。
(4) 日立造船(株)機械・ｲﾝﾌﾗ事業本部 業務部 管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ長 岩佐 耕一郎氏が監査役に就任されました。

Ⅲ．決算後に生じた会社の状況に関する事項

特記すべき事項なし

損益計算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

（単位：円）

科　　目	金　　額	
売上高		203,105,930
売上原価		169,890,446
一般管理費		22,058,220
営業利益		11,157,264
営業外収益		
受取利息	199,871	
その他の営業外収益	118	199,989
営業外費用		
支払利息		
その他の営業外費用	276,179	276,179
経常利益		11,081,074
税引前当期純利益		11,081,074
法人税・住民税及び事業税		3,671,246
法人税等調整額		△32,071
当期純利益		7,441,899

株式会社 プロモテック

貸借対照表

（2024年　3月31日現在）

（単位：円）

資　産　の　部		負　債　の　部	
科　目	金　額	科　目	金　額
（流動資産）	（　103,443,526 ）	（流動負債）	（　25,333,685 ）
現金及び預金	2,258,965	未払金	5,354,931
預け金	60,000,000	未払法人税等	208,800
受取手形	1,584,000	未払費用	16,106,033
売掛金	27,292,357	前受金	3,660,137
仕掛品	9,361,045	預り金	3,784
前払費用	2,810,917		
未収入金	37,868	（固定負債）	（　25,030,100 ）
未収収益	98,374	退職給付引当金	25,030,100
		負債合計	50,363,785
（固定資産）	（　24,357,557 ）		
（有形固定資産）	（　6,417,585 ）	純　資　産　の　部	
建物	4,718,380	（株主資本）	（　77,437,298 ）
工具器具備品	1,699,205	（資本金）	（　30,000,000 ）
		（利益剰余金）	（　47,437,298 ）
（無形固定資産）	（　362,534 ）	利益準備金	3,630,000
ソフトウェア	362,534	繰越利益剰余金	43,807,298
（投資その他資産）	（　17,577,438 ）		
長期前払費用	95,554		
長期繰延税金資産	8,640,284		
その他の投資	8,841,600	純資産合計	77,437,298
資産合計	127,801,083	負債及び純資産合計	127,801,083

株式会社 プロモテック

株主資本等変動計算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

（単位:円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	30,000,000	0		0	3,144,000	41,711,399	44,855,399	74,855,399	74,855,399
当期変動額									
新株の発行				0			0	0	0
剰余金の配当				0	486,000	△5,346,000	△4,860,000	△4,860,000	△4,860,000
当期純利益				0		7,441,899	7,441,899	7,441,899	7,441,899
				0			0	0	0
当期変動額 計	0	0	0	0	486,000	2,095,899	2,581,899	2,581,899	2,581,899
当期末残高	30,000,000	0	0	0	3,630,000	43,807,298	47,437,298	77,437,298	77,437,298

株式会社 プロモテック

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準および評価方法 ‥‥ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ‥‥‥‥ 定率法を採用。

無形固定資産 ‥‥‥‥ 定額法を採用。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用。

3. 引当金の計上基準

(ｱ) 賞与引当金 ‥‥‥‥ 翌期に支給する賞与のうち、当期に負担すべき見込額を計上。

(ｲ) 退職給付引当金 ‥‥‥‥ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上。

4. 収益および費用の計上基準

売上の計上方法は、原則として、受注工事の引渡しが完了した事業年度の売上として計上。

5. 消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用。

(終)

監査報告書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

また、会計帳簿等の資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年4月25日

株式会社 プロモテック

監査役 岩佐 耕一郎